

平成28年7月

## 新川広域圏事務組合議会7月定例会会議録

平成28年7月26日開会

平成28年7月26日閉会

新川広域圏事務組合

平成28年 7月26日 入善町役場 全員委員会室において開く

## 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第9号から議案第14号及び報告1号について  
(理事長提案理由説明)
- 第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第5 議案第9号から議案第14号までについて  
(常任委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第6 議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査

## 本日の出席議員 (13人)

1番	石倉 彰 君	2番	関口 雅治 君
3番	寺崎 孝洋 君	4番	浦崎 将隆 君
5番	木島 信秋 君	6番	伊東 景治 君
7番	辻 泰久 君	8番	川上 浩 君
9番	鬼原 征彦 君	10番	松澤 孝浩 君
11番	谷口 一男 君	12番	西岡 良則 君
13番	水野 仁士 君		

## 説明のため出席した者

理事長	村椿 晃 君	副理事長	堀内 康男 君
副理事長	笹島 春人 君		
会計管理者	中村 重明 君	事務局長	石田 静雄 君
総務課長	前田 俊彦 君	業務課長	立野 宏 君
エコぽ〜と 所 長	尾山 茂 君	宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と 所 長	草 育 男 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長	南塚智樹君
黒部市企画政策課長	長田等君
入善町参事・企画財政課長	竹島秀浩君
朝日町企画振興課長	米田淳君

午前10時00分 開会

#### 「開会宣告」

○議長（木島信秋君） 本日、7月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は全員であります。

ここれより、平成28年新川広域圏事務組合議会7月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のための出席者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局局長その他関係課長等であります。

なお、副理事長 笹原靖直 君より所用により、本定例会を欠席する旨の申し出がありましたので、ご了承ねがいます。

#### 「議事日程報告」

○議長（木島信秋君） これより会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

#### 「議席の指定」

○議長（木島信秋君） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび魚津市議会から選出されました石倉 彰君、関口雅治君、寺崎孝洋君、浦崎将隆君の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま着席いただいております議席を指定いたします。

#### 「会議録署名議員の指名」

○議長（木島信秋君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、4番 浦崎将隆君、10番 松澤孝浩君の両名を指名いたします。

#### 「会期の決定」

○議長（木島信秋君） 日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第9号から議案第14号及び報告第1号まで」

○議長（木島信秋君） 日程第4、本会議に付議されております議案第9号から議案第14号及び報告第1号を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（木島信秋君） 提案者の説明を求めます。

理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君）

おはようございます。本日ここに、新川広域圏事務組合議会7月定例会が開催されるにあたりまして、新川広域圏事務組合の運営について所信の一端を申し述べますとともに、今議会に提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

澤崎前理事長に代わりまして、5月24日の理事会における互選により、新川広域圏事務組合の理事長の大任を仰せつかり、身の引き締まる思いであります。新川広域圏事務組合理事長として、廃棄物処理行政をはじめ、2市2町の連携をはかり、新川地域の発展のために尽くしていく所存であります。議員各位のご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

まず、施設の運営体制について申し上げます。

平成26年に宮沢清掃センターを、27年にクリーンぼ～とを、本年4月より、斎場の火葬業務をそれぞれ民間委託してまいりました。来客者の対応や委託業務は、適正に管理されていると考えております。今後も経費節減や事業の効率化の観点から、民間委託や指定管理を視野に入れ、施設運営体制について検討してまいりたいと考えております。

次に施設整備についてであります。

エコぼ～とにおいては、焼却炉設備大規模補修工事が完了し、焼却炉本体や給じんスクリーン等の主要機器が更新され、10年以上の延命化が図られたわけですが、その後の構想について、下水道汚泥やビニプラ混焼も検討し、他の施設の整備や管理運営体制も含め、長期計画の策定も視野に調査研究を行わなければならないと思っております。今後、皆様方とご議論していかなくてはならないと考えておりますので、よろしくご願ひする次第でございます。

次にケーブルテレビ事業の事務移管についてであります。

昨年から放送事業移管に関しての諸手続きを行なってまいりましたが、本年4月1日をもって新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合へその業務を移管いたしました。また、ケーブルテレビ施設及び設備整備基金についても4月8日に全額、事業組合に移し、今後も移管作業をスムーズに進めてまいりたいと考えております。みら〜れテレビが、今後も視聴者の皆様方に愛されますよう祈念するところであります。

それでは、今定例会に提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

議案第9号、平成28年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算についてであります。去る4月17日の暴風によって被害を受けた、西部斎場待合棟屋上防水シートの復旧やケーブルテレビ事業移管に伴う交付金の補正でありまして、既定の歳入歳出予算に46,176,000円を追加し、歳入歳出予算総額を1,535,217,000円とするものであります。

その内容を申し上げますと、西部斎場待合棟屋上防水シート修繕に1,880,000円、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合への交付金44,296,000円を追加するものであります。以上の財源として、CATV事業特別会計繰入金、繰越金、雑入として建物災害共済金を充当いたしました。

議案第10号 平成28年度新川広域圏事務組合CATV事業特別会計補正予算についてであります。議案第9号に関連しており、ケーブルテレビ事業移管に伴う繰出金の補正でありまして、既定の歳入歳出予算に44,296,000円を追加し、歳入歳出予算総額を563,229,000円とするものであります。内容を申し上げますと、一般会計への繰出金44,296,000円を追加するものであります。以上の財源として、繰越金、使用料及び手数料、諸収入を充当いたしました。

議案第11号 新川広域圏事務組合CATV事業特別会計条例の廃止についてであります。ケーブルテレビ事業に係る事務を新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合に移管したため、本条例を廃止するものであります。

議案第12号 平成27年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度歳入決算額は、3,091,953,085円、歳出決算額は、3,040,988,923円。この結果、歳入歳出差引額は、50,964,162円となっております。

議案第13号 平成27年度新川広域圏事務組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成27年度歳入決算額は578,898,447円、歳出決算額は、529,654,122円。この結果、歳入歳出差引額は、49,244,325円となっております。

これらの決算については、6月21日に監査委員の審査を経ましたので、監査委員の意見書を付して、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付するものであります。

議案第14号、宮沢清掃センター一般廃棄物最終処分場最終覆土工事請負契約についてありますが、これは、平成28年7月5日条件付き一般競争入札に付しました本工事について、桜井建設・松倉建設・音沢土建宮沢清掃センター一般廃棄物最終処分場最終覆土工事共同企業体 代表者 桜井建設株式会社 代表取締役 大愛富美子と194,400,000円で請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

報告第1号 平成27年度新川広域圏事務組合一般会計継続費精算報告書についてありますが、これは、エコぽ〜と焼却設備大規模補修事業が完了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上で、議案の説明に代えたいと存じますので、何とぞ慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

#### 「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（木島信秋君） 日程第5 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入ります。発言の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。当局からそれに対する答弁を求めます。

8番 川上 浩君。

○議員（川上 浩君） みなさんおはようございます。今回、新理事長のもと、最初の質問をさせていただくということでちょっと緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

大きく分けてふたつの点についてであります。まず、新川地域における広域連携について所見を問うということであります。この度は、新川広域圏事務組合理事長にご就任おめでとうございます。富山県職員として培われたご経験と見識に大きく期待するものであります。

さて、新川広域圏事務組合は昭和36年、し尿の共同処理を目的として組織した東部衛生処理組合にはじまり、昭和46年に広域市町村圏として新川広域圏のスタートをみたのであります。その後、時代の変遷とともに共通する住民サービス向上の必要性から事業範囲が拡大し、共同処理する事業として広域重要路線の連絡調整に関することから小児急患センターに関することまで12項目にわたる事業となっているのであります。さらには単なる共同事務処理という広域圏事業から構成市町の政策的事業につながる範囲までも拡大しているのが現状であります。しかし、その課程においてケーブルテレビ事業

や介護保険事業が、ボタンの掛け違いにより広域圏事業のテーブルに乗らなかったことに違和感を抱いているのは私だけでありましょうか。

また、平成の大合併においても新川広域圏2市3町の合併も模索したのではありますが、残念ながら結実に至らなかった歴史も踏んでおります。富山県内における公共事業の進捗や課題への取り組みについて、県内東部、西部に分け「西高東低」として揶揄されていることはご存知のとおりであります。

そこで、前職県職員として新川地域の広域連携についてどのように見ておられたのか、その点をまずお尋ねしたいと思います。

そしてまた、先日来の新聞報道によりますと理事長として新川地域の連携強化を図りたいというようなことが載っております。どのような進め方を考えておられるのか、お伺いしたいと思いますのであります。

次に広域圏の長期ビジョンに立った計画への取り組みについてであります。

今回の提案理由説明の中にも長期計画のことに多少触れられておりますが、広域圏の新川地方拠点都市地域基本計画は平成18年から概ね10年の計画として進められてきました。また、その中でも新川地区広域市町村圏計画等の広域的な地域整備に関する計画は、構成市町の総合計画及び都市計画との整合を取り、地域の連携を図りながら推進するとあるわけでありまして、ただ、この広域行政圏計画は、いわゆる定住圏構想のもと、平成21年をもって廃止されたのが現実であり、今、広域圏にある長期計画としては、概ね10年でありまして平成28年までの計画である拠点都市整備計画のみとなっているわけでありまして、今後、この長期計画がどのようなことになるのかというのを非常に懸念するわけでありまして、平成28年2月議会、澤崎前理事長も提案理由説明でエコぽ〜と焼却炉整備大規模補修事業で施設の延命が図られたわけですが、他の施設の更新や管理運営体制も含めた将来展望について、広域圏としての方向性を描かなければならないと述べておられるわけでありまして、それに基づいて今回の提案理由でも述べられておられると思います。構成市町の住民サービスを担っている広域圏事業であり、当然、市町の計画とも密接な関係にあります。広域圏内の施設更新や管理運営体制の将来展望について、そしてまた、そのようなことを方向付けすることが課題となっておりますが、具体的課題の整理と長期計画の取り組みを今後どのように進めていくのか伺いたいと思いますのであります。また、今後、新たに想定しうる課題についても伺いたいと思います。

以上、2点であります。よろしくお答えをお願いいたします。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） 川上議員のご質問にお答えいたします。

ご質問にありましたとおり、新川広域圏事務組合での業務は歴史的に様々な課題を抱えながら拡大、あるいは整理を繰り返してきたわけでごますけれども、それぞれの分野でその時々環境に耳を傾けながら、ご努力して共同事務の在り方を模索しながら進めて来られたと、県に居るときも見ておりました。

近年、社会情勢が大きく動いております。どこの自治体でも人口減少問題が喫緊の課題ではございますが、その中で地域経済の活性化をはじめとした地方創生の諸課題に取り組んで行かなくてはならないという状況にあります。それぞれの市町におきましてもそれぞれの地域の背景、あるいは環境の中で必死の取組みをしておられるわけでございますけれども、今後さらなる人口減少が見込まれる中におきましては、広域圏の範囲におきましても地域の垣根を越えて連携、協力すれば、より効率良く、効果的に出来るものが在るのか無いのか、そのようなことも含めて真剣に考えて行く必要があると思っております。

具体的にどのようなことなのかというご指摘につきましては、まだそういったものは私自身しっかりと詰めておりませんが、それぞれの市や町の特色を活かしながらどういう連携、どういう方策を取ればお互いにメリットがあるのか、そういう連携の在り方というのは個別の事業や分野の、ある意味枠を廃して真剣に考えて行く必要があると思っております。

大きくふたつ目の広域圏の長期ビジョンのご指摘の件であります。本年2月の定例会におきましても広域圏の施設整備や管理運営体制につきまして、検討を開始する時期が近づいているという答弁が、澤崎前理事長よりなされているわけでございます。私もそうだと思っておるわけでございます。理事会におきましても、施設整備に関する協議もしており、特に斎場に関しては竣工以来、かなりの年数が経過しておるということがありまして、更新の検討を始めなければならないというものと思っております。

また、エコぼ〜とにつきましても、27年度で焼却設備の大規模補修を完了し、10年以上の延命化を図ったわけではございますけれども、将来構想として下水道汚泥ですとかビニプラ類の混焼につきましても、その可能性について検討を進めて行かなければならないというふうにも思っております。

この整備計画につきましては、今後、長期構想を立てて10年、15年、20年、そういっ

たタイムスケジュールの中で、計画を推進していくことが必要だと考えておりました、民間事業者の活用等も含め、経済的、効率的な維持管理に向けた人員の配置も含めまして、計画を考えていかなければならないと思うところでございます。

また、施設の運営体制に関してでございますけれども、先ほどもお話したとおり、平成26年度に宮沢清掃センターを、そして27年度にクリーンぼ〜とを、そして本年4月より両斎場の委託化を行ってまいりました。

委託化による業務の混乱等は特にございませんで、近隣地区からの評価もいただいております、スムーズに移行出来たものと思っております。業務受託を希望される業者の方々は、類似の施設も全国的にしておられるということで、そのノウハウの蓄積は大きく、適正な業務を行なって頂けるものと期待しているところであります。

エコぼ〜とにおきましても、いずれは委託化を進めていくとう考え方を基に検討していくべきものと思っております、それに係る人員配置や採用計画につきましても理事会で検討を行なっているところでございます。

なお、昨年の宮沢清掃センターの火災事故のようなことは二度と起こしてはならないと思っております、施設の最終責任者といたしまして、今一度、管理体制の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に新たに想定しうる課題とのご質問であります、一つの例えとしましては、大規模災害時などの緊急時におけます対応というものが今後の課題としてあるかなと思っております。住民生活に重大な支障が出ないよう相互支援・広域連携などについて、東日本大震災における経験をふまえて、民間施設も含めた体制づくりの検討が必要になると考えておるところでございます。

十分な答弁では無いかもしれませんが、お答えをさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（木島信秋君） 8番 川上 浩君。

○議員（川上 浩君） ご就任されてから3ヶ月ほどであろうかと思えます。その中で、あれもこれもと聞いてはなんですが、それよりも冒頭、最初の質問の中で伺いたかった、我々もこのような言葉は胸に刺さって痛いのですけれども「西高東低」という揶揄される言葉。この言葉について、これまで県の職員として富山県全体を見渡しながら、西の進みよう、東の進みようを高い位置から見ておられたのではないかと思います、そういう観点に立って「東、何をしているのか」というような思いがあったのか。「い

や、東には東の問題があるな」と思っていたのか、この辺をぜひ、お聞かせいただきたいなと思うのです。率直な意見をください。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） お答えしたいと思います。

「西高東低」というご指摘でございますが、かつて仕事をしていた時、それほど西の方が色々な事業において歩調を合わせ、東がそうではないという見方はしていませんでした。ただ、いろんな制度を活用したりする時に、西のほうからはいくつか連携して出てくるケースは確かにあったかと思えますし、近いところでは県西部のほうで連携中枢都市構想というものも進んでおりますけれども、中核的な市が人口要件があるなかでうまくそれを活用してやっているということではないかなと思っております。

ただ、東のほうにおきましても、先程のご質問の答弁の中で抽象的な言い方でありましたけれども、手を組んで活用できるような制度があるのであればしっかり手を組んで地域の発展のために活かす姿勢は必要だと思っております、それが今、何かと問われるとすぐに答えるには窮しますけれど、必ずそのような分野は人口が減る中で互いのメリットにできる部分があると思っておりますので、そのような姿勢は必要かなと思っております。

○議長（木島信秋君） 8番 川上 浩君。

○議員（川上 浩君） 今の答弁の中で心の中を見ながら答弁と聞いておりました。本当は何を言いたいのかなと思ひながら。それはそのようなことでありましょう。

さて、もうひとつなのですが、長期計画ですよ。一応、広域圏も計画を持たない中に事業の進展なんてありませんから、何かの形で長期計画を早めに立てなくてはならない。ひとつには市町にある総合計画には今のところ10年スパンで進んで来ていますけど、今残っているのは広域圏の拠点都市整備計画ですか、これが平成28年までということに残っているのかなと思っております、それも満了を迎えるということであり、そのような取組みも早くやらないと。それぞれの市町村とのいわゆる財政面の関係もありますでしょうし、取組みを早急にやらなくてはならないと思っていたわけです。

それについての見解をお聞かせいただきたいのと、もうひとつ、今後、想定できる大規模災害という話がありました。まさにそうだと思います。今日も雨が降って降りましたが、実は先週、黒部の奥山を周って来たのですが、国土交通省の方々と。いろいろな砂防事業の物が大変崩れているなど見て参りました。それと一昨年、魚津市の災害。そ

ちらも見てまいりまして、こんなことが黒部市でも起こるなど考えておりまして、共通課題が大きいなど改めて思っているところでもあります。是非、大規模災害というか、災害についての取組みについても共通認識をもった取組みを示して行くことが必要ではないかと思うのですが、その2点について最後にお伺いして、私の質問は終わりとします。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） お答えいたします。

1点目、長期ビジョン、計画の話は確かに期限のある話なので、しっかりその期限を見据えて精力的に検討を進めていかななくてはならないということになると思います。

大規模災害の件につきましても、まさにいつ災害が起こるか分からない、こういった状況の中でしっかりとバックアップ体制を作っていくのが、この地域の住民生活の安定につながると思います。全国的には広域的な災害の連携を進めているところもありますので、そういった事例もしっかりと調べながら、できるだけ具体的な対応策、そういったものの立案の準備を進めてまいりたいと思います。

○議長（木島信秋君） 以上で、通告を受けていました質問、質疑を終わります。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

#### 「議案の常任委員会付託」

○議長（木島信秋君） ただいま議題となっております議案第9号から議案第14号までについては、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（木島信秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました第二委員会における、副委員長の互選の結果をご報告いたします。副委員長に石倉彰君が互選されました。

「各常任委員会委員長報告」

日程第6 議案第9号から議案第14号までを一括議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。

第1委員会委員長 10番 松澤孝浩君。

○第1委員会委員長（松澤孝浩君） それでは第1委員会の審査報告をいたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第9号中当委員会所管部分及び議案10号、11号、議案第12号中当委員会所管部分及び議案第13号であります。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、いずれも全会一致により原案どおり可決、認定することと決定いたしました。

その審査の課程で出された意見を若干ご紹介申し上げます。

当委員会に付託された部分、ふるさと市町村圏基金について若干議論になったところであります。皆さんもご存知のとおり、平成8年に10億円という基金を積み立てたのち、過去にその5億円を取り崩し、現在は5億円の基金が存在する訳であります。その5億円のあり方について様々な意見が出されたところであります。

必要であるならばこの基金を運用することもひとつの手ではありますが、実質上、この基金における利息部分についてを各市町の独自の事業に活用していると形をとっている訳であります。先程、理事長から提案のあったとおり、長期ビジョンに立って必要な基金として使うのもひとつの手でありますし、各自治体において財政上厳しい状況の中でこれをどうするべきかということも様々な議論の中にある訳であります。長期ビジョンに立った中で、この5億円の使い方については、県及び各理事者の皆さんで十分検討をいただき、今後のあり方についてこれを吟味していただきたいというのが委員会が出された意見であります。

以上で第1委員会の報告とさせていただきます。

○議長（木島信秋君） 次に、第2委員会委員長 12番 西岡良則君。

○第2委員会委員長（西岡良則君） それでは、第2委員会の審査結果と報告をいたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第9号と議案第12号中の当委員会所管にかかる部分及び議案第14号でありました。委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、いずれも全会一致で原案どおり可決、認定することに決定いたしました。

なお、審査の課程におきまして次の意見がありました。斎場など各施設の整備や管理体制を含め、早急に長期整備計画を策定し提案されたいとのことであります。

以上で第2委員会の委員長報告といたします。

### 「質 疑」

○議長（木島信秋君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終ります。

### 「討 論」

○議長（木島信秋君） これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 討論なしと認めます。これをもちまして、討論を終わります。

### 「採 決」

○議長（木島信秋君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は議案第9号から議案第14号は、いずれも原案どおり可決・認定すべきとの報告であります。

ただいまの議案6件について、原案どおり、可決・認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案6件は原案どおり可決・認定されました。

### 「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（木島信秋君） 日程第7 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

### 「閉 会」

○議長（木島信秋君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成28年新川広域圏事務組合議会7月定例会を閉会いたします。

午前11時33分 閉会